

【令和6年度決算】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度若狭町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 210,691 千円 (総額378,543千円)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,727,423 千円

(単位:千円)

事業区分		令和6年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	543,807	372,547	700	11,000	159,560	42,459
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	5,166	2,513			2,653	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	3,256				3,256	
	児童福祉(児童手当事業等)	334,957	291,404		28,134	15,419	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	102,478	47,009			55,469	127,347
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	237,341	33,873			203,468	
	介護保険事業(繰出金)	291,234	7,636			283,598	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	130,985				130,985	40,885
	疾病予防対策(予防接種事業等)	54,057			35,000	19,057	
	健康増進対策(成人保健事業等)	24,142				24,142	
合計		1,727,423	754,982	700	74,134	897,607	210,691

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。